

令和 4年 2月 2日 15時00分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所 大雪による道路防災情報(第1報)

本日8時00分時点で、青森県内の指定雪量観測点5か所の半数以上がおおむね警戒積雪深に達しており、青森県において「警戒体制」に移行したため、国土交通省青森河川国道事務所においても、本日15時00分に**災害対策支部（警戒体制）に移行**しましたので、お知らせします。

1. 指定雪量観測点の積雪状況（2月2日8時00分時点）

雪量観測点	積雪深	警戒積雪深
青森	112 cm	100 cm
弘前	88 cm	90 cm
五所川原	106 cm	110 cm
むつ	53 cm	80 cm
野辺地	85 cm	100 cm

2. 体制時における措置

警戒体制では、豪雪災害に備え、国・県の道路管理の関係機関が、相互の連携を密にして、情報連絡の強化や道路パトロールの強化を図ります。

3. 雪害情報等について

本日15時現在、青森河川国道事務所の管理する国道では雪害情報はありません。今後も円滑な交通確保に努めてまいります。安全走行及び除雪作業へのご協力をお願いします。

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

青森県内の道路情報は、「青森みち情報」で提供しております。

<http://www.koutsu-aomori.com/>

〈発表記者会：青森県政記者会・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521（代表）

副所長（道路担当） 小笠原 清 （内線205）

道路管理第一課長 相馬 和也 （内線431）